

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

市民がふれあい、いきいきと活動できるまち・寝屋川づくり

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

寝屋川市

3 . 地域再生計画の区域

寝屋川市の全域

4 . 地域再生計画の目標

寝屋川市は、大阪府の東北部、淀川左岸に位置し、大阪市街地中心部へ約 1 5 km、京都市街地中心部へ約 3 5 km の距離にあり、北河内地域の中心部にある。

昭和 3 0 年代後半から人口の増加が始まり、高度経済成長期に大阪の衛星都市として急速に発展し、昭和 5 0 年には人口 2 5 万人の住宅都市となった。その後、急激な人口増加はとまり、人口の社会移動も減少して、定住化の兆しを示してきている。しかしながら、近年、少子高齢化の進展とともに、人口の減少が顕在化してきており、市民が定住できる魅力あるまちづくりをより一層進める必要がある。

寝屋川市は、約 2 万年前の旧石器時代から人が住んでいた長い歴史を有しており、旧石器時代の遺跡から出土した「ナイフ形石器」をはじめ、縄文時代の土器、或いは古墳時代の石室古墳（国史跡）など多くの埋蔵文化財、史跡に恵まれている。

これらの貴重な文化財を活かしたまちづくりを進めるため、これまで、市内の史跡、文化財の整備や保存を図るとともに、これらを巡る散策コースの整備を進める「文化と歴史のネットワークづくり事業」や「歴史見て歩き講座」の開催などを行うとともに、市域東部に埋蔵文化財資料館、西部に同分室を設置し、文化財の展示を行うなど市民が市の歴史や文化財に対する関心を高め、市への愛着を育む施策を推進してきた。

しかしながら、現在の埋蔵文化財資料館の施設は狭隘であり、系統的な展示が困難であるとともに、埋蔵文化財資料、民俗資料等を収蔵できないため、現在、市内の 6 小学校の余裕教室に分散して収蔵しており、計画的な整理作業等が困難な現状にある。

そのため、市において、現在の分室を移転し、埋蔵文化財資料館の拡大充実を図ることにより、埋蔵文化財資料等の整理、管理を一元的に行え、また、系

統的な展示のできる文化財の拠点施設を整備する必要がある。

また、少子高齢化の進展や市民ニーズが多様化する中で、地域活動や生涯学習に対する市民の意欲が高まってきている。本市ではこれまで、総合センター内に中央公民館、中央図書館等を整備するとともに、市内6か所にコミュニティ・センターを設置するなど、市民の生涯学習や様々な市民活動の場として活用してきた。しかしながら、地域活動や生涯学習に対する市民の意欲が高まり、活動する市民が増えて来ている中で、活動の場が不足している現状にある。

また、高齢者の交流施設として、これまで市内の2小学校の余裕教室等を活用して、「いきいき教室」を設置し、高齢者の文化的活動、世代間交流等を進めているが、市民の高齢化が進展する中で、さらに増設を図る必要がある。

廃校となった旧池の里小学校は、市の総合センター（中央公民館、中央図書館、市保健福祉部庁舎等）や保健福祉センターに近接しており、これら施設との一体的な利用が可能な立地条件にある。

そこで、旧池の里小学校の校舎等を活用し、市民が市の歴史や自然を学び、市への愛着を育む施設として埋蔵文化財資料館をはじめ、市民の生涯学習の場やスポーツ活動の場、高齢者の交流の場等を整備する。

これらの施設を整備することにより、市民の生涯学習の促進、市民の自主的・自発的なスポーツ活動の振興や高齢者の交流活動等の推進、社会教育関係団体、福祉関係団体の活動と相互交流を促進していく。

このことによって、様々な世代の市民の交流と多様な活動が活発となり、市民がふれあい、いきいきと活動できるまちづくりを実現し、地域の活性化をはかる。

（目標）

埋蔵文化財資料館による市民の生涯学習の促進

文化財の展示に加え、整理作業の体験学習を行うなど来館者の増大をはかる

年間来館者数 800人（平成16年度） 2,000人（平成21年度）

市民の自主的・自発的なスポーツ活動の振興

旧池の里小学校を活用したスポーツ施設の利用者数

年間延べ利用人員 46,000人（平成21年度）

5. 目標を達成するために行う事業

（5-1）全体の概要

旧池の里小学校の校舎等を活用し、市の歴史や自然について市民が学習し、次世代に引き継いでいくための埋蔵文化財資料館、自然資料室、また、市民の自主活動・自主学習への支援や団体相互の交流を促進するための社会教育関係団体、福祉関係団体の活動室や地域活動室、「いきいき教室」（高齢者交流施設）

等を整備するとともに、地域のスポーツ団体と市が現在、組織化を検討している地域住民のスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）による体育館・グラウンドの活用など市民の生涯学習やスポーツ活動の場、高齢者の交流の場を整備し、「市民がふれあい、いきいきと活動できるまちづくり」を推進する。

（５－２）法第４章の特別の措置を適用して行う事業
該当なし

（５－３）その他の事業

（５－３－１）支援措置を活用する事業

・公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置 C0402

旧池の里小学校の校舎等を活用し、市の歴史や自然について市民が学習し、次世代に引き継いでいくための埋蔵文化財資料館を中心とした市民の生涯学習の場等を整備する。

埋蔵文化財資料館は、市において、教育研修センターにある分室を移転し、拡大充実を図ることにより、本施設を埋蔵文化財資料館とし、東部の施設を分室とするよう設置条例を改正し、文化財の拠点施設として整備を図る。

現在、市内６小学校の余裕教室に分散収蔵している埋蔵文化財資料、民俗資料等を１か所にまとめ、一括保管することにより、年代別・遺跡別・エリア別・種類別に明確に区分し、保管資料全体を見据えながら、計画的な整理作業を進める。

見学者に対しては、縄文・弥生時代、古墳時代など時代別の系統的な展示や讃良川遺跡から発掘された木樋管の常設展示などを行うとともに、土器の復元作業の体験学習を企画するなど、ただ見学するだけでなく、自ら体験できる施設として活用を図る。

また、小・中学校の授業の一環として活用するほか、関連事業として「歴史シンポジウム」を開催するなど文化財の拠点として積極的な情報発信を行い、施設利用の促進を図る。

（５－３－２）その他の事業

上記の施設以外に、旧池の里小学校の校舎等を活用し、以下の施設を整備することにより、市民の生涯学習の促進、市民の自主的・自発的なスポーツ活動の振興や高齢者の交流活動等の推進、社会教育関係団体、福祉関係団体の活動と相互交流を促進していく。

(1) 生涯学習や市民の交流の推進

これまで「寝屋川市自然を学ぶ会」が収集してきた市の自然に関する資料等を活用した自然資料室を整備し、市の自然についての情報、資料の提

供を行うとともに、小学生の親子を対象にした自然教室や自然体験セミナーの開催など学習・研究・発表活動を推進する。

また、社会教育関係団体の活動室を整備し、各団体の運営や事業の企画、実施のための会議や活動の場を提供することにより、各団体の自主活動・自主学習への支援や団体相互の交流、ネットワークづくりを推進する。

さらに、市民の自主的・自発的なスポーツ活動を振興するため、モデルとして地域住民によるスポーツクラブの組織化を進める。そのスポーツ活動の場として、屋内体育館、運動場を活用し、サッカー、空手、高齢者スポーツ教室、幼児スポーツ教室など幅広い世代の多様なスポーツ活動の振興を図る。

なお、運動場については、スポーツ活動の利用時以外は、遊び場として開放する。

(2) 地域活動や高齢者の交流活動等の推進

福祉関係団体の活動室を整備し、障害者団体等の活動の場、交流の場を提供することにより、団体相互の交流、各団体の活動の推進をはかる。

また、地域活動室及び「いきいき教室」(高齢者交流施設)を整備し、地域の様々な活動を推進するとともに、高齢者と児童との交流会、高齢者の健康教室、文化教室など高齢者の文化的活動、世代間交流等を促進する。

さらに、プールを撤去し、ゲートボール場及び多目的広場を整備し、高齢者の健康増進に寄与する。

(3) その他の関連事業

市民を対象に、市内の史跡・文化財等を歩いて見学する「歴史見て歩き講座」を年5回開催するとともに、古代史をテーマにした「歴史シンポジウム」を開催するなど、埋蔵文化財資料館を拠点としながら、市民が市の歴史や文化財に対する関心を高め、市民の交流と市への愛着を育む施策を推進する。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4. に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に市が必要な調査を行い、数値目標等の達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行い、公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し、当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。